# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月28日

【四半期会計期間】 第90期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社 筑邦銀行

【英訳名】 The Chikuho Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 佐藤清一郎

【本店の所在の場所】 福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1

【電話番号】 0942(32)5331 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 石井智幸

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目9番4号 日幸小津ビル2階

株式会社筑邦銀行 東京事務所

【電話番号】 03(5614)7982

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 石 橋 智 行

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人 福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度 中間連結 会計期間	平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成23年度	平成24年度
		(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	8,872	9,000	8,972	17,672	17,885
連結経常利益	百万円	701	468	888	1,433	1,342
連結中間純利益	百万円	201	245	426		
連結当期純利益	百万円				356	715
連結中間包括利益	百万円	321	372	650		
連結包括利益	百万円				949	3,468
連結純資産額	百万円	31,226	31,206	35,241	31,697	34,769
連結総資産額	百万円	643,609	677,016	695,676	642,344	676,114
1株当たり純資産額	円	458.02	456.08	519.91	465.33	513.78
1 株当たり中間純利益金額	円	3.24	3.93	6.83		
1 株当たり当期純利益金額	円				5.71	11.49
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円	3.23	3.92	6.79		
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円				5.71	11.44
自己資本比率	%	4.43	4.19	4.65	4.51	4.73
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,981	7,549	25,843	8,340	28,068
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	18,457	7,776	32,011	18,156	21,976
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	159	158	220	315	315
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	8,985	9,104	8,880	9,490	15,268
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	688 [125]	676 [120]	690 [118]	670 [124]	663 [119]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
  - 3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 (中間)期末新株予約権 (中間)期末少数株主持分)を(中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第88期中	第89期中	第90期中	第88期	第89期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	6,260	6,307	6,355	12,526	12,504
経常利益	百万円	599	362	797	1,249	1,094
中間純利益	百万円	208	232	418		
当期純利益	百万円				365	603
資本金	百万円	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
発行済株式総数	千株	62,490	62,490	62,490	62,490	62,490
純資産額	百万円	28,305	28,213	32,119	28,761	31,704
総資産額	百万円	635,211	668,204	687,402	633,994	667,318
預金残高	百万円	587,358	600,525	616,507	580,535	598,786
貸出金残高	百万円	385,183	390,354	401,350	402,793	413,583
有価証券残高	百万円	183,600	180,404	239,260	177,568	208,592
1株当たり中間純利益金額	円	3.34	3.73	6.72		
1株当たり当期純利益金額	円				5.87	9.68
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円	3.33	3.72	6.67		
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円				5.86	9.63
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	2.50	5.00	6.00
自己資本比率	%	4.45	4.21	4.65	4.53	4.74
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	637 [122]	625 [116]	639 [116]	620 [121]	612 [116]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「3中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
  - 3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

# 第2 【事業の状況】

#### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動 等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

## 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び当行の関係会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、政府の経済政策による円高の修正や東日本大震災の復興需要を背景に輸出や生産に持ち直しの動きが見られました。また、消費者マインドが改善され個人消費も持ち直すなど、全体としては緩やかな回復の動きが続き、本格的な景気回復への期待が高まりました。一方で、米国の政策動向、世界経済の下振れ懸念など海外景気は不透明な状況が続きました。

金融情勢につきましては、米国金融緩和政策の縮小観測などにより不安定な局面もありましたが、「アベノミクス」を具現化した日本銀行による異次元の金融緩和策などから、趨勢としては円高の修正、株高の動きが続きました。為替相場(ドル円相場)は当第2四半期連結会計期間末には97円台となり、日経平均株価は当第2四半期連結会計期間末には14,400円台となりました。長期金利の代表的な指標である新発10年国債利回りは、流動性の低下懸念などから上昇した後徐々に金利水準を切り下げ、当第2四半期連結会計期間末には0.6%台となりました。

以上のような金融経済環境のもと、当行グループは、経営の効率化、業績の向上に努めました結果、当第2四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

主要勘定の当第2四半期連結会計期間末の残高は、預金等(譲渡性預金を含む)は、資金調達のコアとなる個人預金が引き続き増加したことに加えて公金預金も増加したことから、前連結会計年度末比198億円増加の6,218億円となりました。貸出金は、地元の個人事業主や中小・中堅企業を中心とした取引の拡大や、住宅ローンをはじめとした個人のお客さまの資金ニーズにお応えするなど積極的な営業活動に努めましたが、地方公共団体向けなどの貸出金が減少したことから、前連結会計年度末比124億円減少の3,974億円となりました。有価証券は、引き続き預金による資金調達が好調に推移したことから、国債などの債券を中心に投資を行い、前連結会計年度末比306億円増加の2,392億円となりました。また、純資産は、内部留保により利益剰余金が増加したことなどから、前連結会計年度末比4億円増加の352億円となりました。

当第2四半期連結累計期間の損益につきましては、経常収益は、有価証券の売却益が増加しましたが、運用利回りの低下により貸出金などの資金運用収益が減少したことに加え、割賦収入が減少したことなどから、前年同四半期連結累計期間比28百万円減収の89億72百万円となりました。一方で、経常費用は、資金調達費用や貸倒引当金繰入額が減少したことなどから、前年同四半期連結累計期間比4億48百万円減少の80億83百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同四半期連結累計期間比4億20百万円増益の8億88百万円となりました。中間純利益は、経常増益になったことなどから、前年同四半期連結累計期間比1億81百万円増益の4億26百万円となりました。なお、中間包括利益は、その他有価証券の評価益が増加したことなどから、前年同四半期連結累計期間比10億22百万円増加の6億50百万円となりました。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 銀行業

銀行業では、経常収益は、運用利回りの低下により貸出金などの資金運用収益が減少しましたが、有価証券の売却益が増加したことなどから、前年同四半期連結累計期間比48百万円増収の63億55百万円となりました。また、セグメント利益(経常利益)は、資金調達費用や貸倒引当金繰入額が減少したことなどから、前年同四半期連結累計期間比4億35百万円増益の7億97百万円となりました。

#### リース業

リース業では、経常収益は、割賦収入などの営業収益が減少したことなどから、前年同四半期連結累計期間比78百万円減収の27億69百万円となりました。一方、セグメント利益(経常利益)は、貸倒引当金繰入額が減少したことなどから、前年同四半期連結累計期間比19百万円増益の81百万円となりました。

## 国内・国際業務別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、資金運用収益が47億18百万円、資金調達費用が2億6百万円となったことから、45億12百万円となりました。役務取引等収支は、役務取引等収益が8億69百万円、役務取引等費用が3億32百万円となったことから、5億37百万円となりました。その他業務収支は、その他業務収益が31億37百万円、その他業務費用が24億1百万円となったことから、7億36百万円となりました。

種類	期別	国内業務	国際業務	相殺消去額()	合計
↑里 <i>大</i> 只	知力	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	4,639	1	0	4,640
貝並建用収入	当第2四半期連結累計期間	4,501	10	0	4,512
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	4,899	2	37	0 4,865
プラ貝亚建州収皿	当第2四半期連結累計期間	4,726	22	30	0 4,718
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	260	1	37	0 224
プラ貝亚神廷貝州	当第2四半期連結累計期間	224	11	29	0 206
   役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	705	3	143	565
投份权引号权文	当第2四半期連結累計期間	677	3	143	537
うち役務取引等	前第2四半期連結累計期間	1,041	6	173	875
収益	当第2四半期連結累計期間	1,040	6	177	869
うち役務取引等	前第2四半期連結累計期間	336	3	30	309
費用	当第2四半期連結累計期間	363	3	33	332
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	487	11	16	482
での世来が収入	当第2四半期連結累計期間	738	12	15	736
うちその他業務	前第2四半期連結累計期間	3,335	11	152	3,194
収益	当第2四半期連結累計期間	3,289	12	164	3,137
うちその他業務	前第2四半期連結累計期間	2,848		135	2,712
費用	当第2四半期連結累計期間	2,550		149	2,401

<sup>(</sup>注) 1 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の 外貨建取引であります。

<sup>2</sup> 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務と国際業務の間の資金貸借の利息であります。

<sup>3</sup> 相殺消去額については、当行及び連結子会社間の取引を相殺消去した額を記載しております。

# 国内・国際業務別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は8億69百万円、役務取引等費用は3億32百万円となりました。

種類	期別	国内業務	国際業務	相殺消去額()	合計
<b>作里</b> 規	<b>共力力</b> リ	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>役務取引等収益</b>	前第2四半期連結累計期間	1,041	6	173	875
投伤权引导以监	当第2四半期連結累計期間	1,040	6	177	869
うち預金・貸出	前第2四半期連結累計期間	413		153	259
業務	当第2四半期連結累計期間	373		155	217
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	356	6	0	362
フラ州首未物	当第2四半期連結累計期間	355	6	0	361
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	94			94
プラ証が関連条例	当第2四半期連結累計期間	136			136
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	102			102
プラル注表が	当第2四半期連結累計期間	101			101
うち保護預り・	前第2四半期連結累計期間	21			21
貸金庫業務	当第2四半期連結累計期間	21			21
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	53	0	18	34
プラ 体証未分	当第2四半期連結累計期間	52	0	21	31
<b>役務取引等費用</b>	前第2四半期連結累計期間	336	3	30	309
仅份权力守复用	当第2四半期連結累計期間	363	3	33	332
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	78	3		81
ノり付百未が	当第2四半期連結累計期間	85	3		88

<sup>(</sup>注) 1 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の 外貨建取引であります。

<sup>2</sup> 相殺消去額については、当行及び連結子会社間の取引を相殺消去した額を記載しております。

# 国内・国際業務別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

4番米百	種類 期別		国際業務	合計
↑里天只   	知力	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	599,230	881	600,112
	当第2四半期連結会計期間	614,609	1,411	616,020
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	293,592		293,592
プラ加到注意	当第2四半期連結会計期間	305,911		305,911
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	302,594		302,594
フラル知住資金	当第2四半期連結会計期間	301,507		301,507
うちその他	前第2四半期連結会計期間	3,044	881	3,925
- フ5その他 	当第2四半期連結会計期間	7,190	1,411	8,601
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	4,567		4,567
議 <i>1</i> 支1主1共立 	当第2四半期連結会計期間	5,803		5,803
松合計	前第2四半期連結会計期間	603,798	881	604,680
総合計	当第2四半期連結会計期間	620,412	1,411	621,823

<sup>(</sup>注) 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外 賃建取引であります。

国内・国際業務別貸出金残高の状況 業種別貸出状況(末残・構成比)

米荘山	前第2四半期連結	会計期間	当第2四半期連結会計期間		
業種別	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
国内業務 (除く特別国際金融取引勘定分)	386,700	100.00	397,400	100.00	
製造業	41,109	10.63	39,961	10.05	
農業、林業	872	0.22	931	0.23	
漁業	145	0.04	150	0.04	
鉱業、採石業、砂利採取業	459	0.12	579	0.15	
建設業	47,586	12.31	46,212	11.63	
電気・ガス・熱供給・水道業	9,108	2.35	8,899	2.24	
情報通信業	1,460	0.38	1,536	0.39	
運輸業、郵便業	16,893	4.37	15,965	4.02	
卸売業、小売業	46,576	12.04	47,024	11.83	
金融業、保険業	7,332	1.90	8,218	2.07	
不動産業、物品賃貸業	69,916	18.08	79,721	20.06	
各種サービス業	62,140	16.07	61,925	15.58	
地方公共団体	11,984	3.10	13,339	3.36	
その他	71,112	18.39	72,932	18.35	
国際業務及び 特別国際金融取引勘定分					
政府等					
金融機関					
その他					
合計	386,700		397,400	· **** ナフ へ さし ^	

<sup>(</sup>注) 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外 貨建取引であります。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の増加による63億20百万円の減少はありましたが、貸出金の減少による124億93百万円や預金の増加による177億40百万円の増加などから、前年同四半期連結累計期間比182億94百万円増加の258億43百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入265億94百万円や有価証券の償還による収入336億11百万円はありましたが、有価証券の取得による支出920億77百万円などから、前年同四半期連結累計期間比242億35百万円減少の320億11百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払 2 億17百万円などから、前年同四半期連結累計期間比62百万円減少の 2 億20百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比63億 87百万円減少の88億80百万円となりました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

# (単体情報)

## (参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	5,431	5,513	(B) - (A)
経費(除く臨時処理分)	4,528	4,578	50
人件費	2,236	2,257	21
物件費	2,068	2,106	38
税金	223	214	9
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	902	935	33
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	902	935	33
一般貸倒引当金繰入額	113	15	128
業務純益	1,015	919	96
うち債券関係損益	334	615	281
臨時損益	653	122	531
株式等関係損益	71	126	197
不良債権処理額	481	199	282
貸出金償却	28	16	12
個別貸倒引当金繰入額	420	144	276
偶発損失引当金繰入額	9	4	5
その他の債権売却損等	23	34	11
貸倒引当金戻入益			
償却債権取立益		0	0
その他臨時損益	100	49	51
経常利益	362	797	435
特別損益	0	3	3
うち固定資産処分損益	0	3	3
税引前中間純利益	361	794	433
法人税、住民税及び事業税	9	291	282
法人税等調整額	118	83	35
法人税等合計	128	375	247
中間純利益	232	418	186

- (注) 1 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他業務収支
  - 2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額
  - 3 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時損益処理分等を加えたものであります。
  - 4 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 国債等債券売却損 国債等債券償還損 国債等債券 償却
  - 5 株式等関係損益 = 株式等売却益 株式等売却損 株式等償却

# 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.46	1.35	0.11
(イ)貸出金利回	2.03	1.90	0.13
(口)有価証券利回	0.69	0.57	0.12
(2) 資金調達原価	1.52	1.48	0.04
(イ)預金等利回	0.06	0.05	0.01
(口)外部負債利回	0.10	0.10	0.00
(3) 総資金利鞘 -	0.06	0.13	0.07

- (注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。
  - 2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借用金

# 3 ROE(単体)

	前中間会計期間	当中間会計期間	増減(%)
	(%)(A)	(%)(B)	(B)-(A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入 前・のれん償却前)	6.33	5.86	0.47
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	6.33	5.86	0.47
業務純益ベース	7.12	5.76	1.36
中間純利益ベース	1.63	2.62	0.99

# 4 預金・貸出金の状況(単体)

# (1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
預金(末残)	600,525	616,507	15,982
預金(平残)	594,069	611,146	17,077
貸出金(未残)	390,354	401,350	10,996
貸出金(平残)	390,165	403,078	12,913

# (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	438,648	446,157	7,509
法人	138,174	144,108	5,934
計	576,822	590,265	13,443

# (注) 譲渡性預金を除いております。

# (3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
住宅ローン残高	56,490	58,915	2,425
その他ローン残高	7,704	7,471	233
計	64,195	66,387	2,192

# (4) 中小企業等貸出金

			前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高		百万円	352,268	360,588	8,320
総貸出金残高		百万円	390,354	401,350	10,996
中小企業等貸出金比率	/	%	90.24	89.84	0.4
中小企業等貸出先件数		件	15,404	15,604	200
総貸出先件数		件	15,467	15,666	199
中小企業等貸出先件数比率	/	%	99.59	99.60	0.01

<sup>(</sup>注) 中小企業等とは、資本金 3 億円(ただし、卸売業は 1 億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は 5 千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

# 5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

1 <del>5</del> #5	前中間名	会計期間	当中間会計期間		
種類	口数(件)	口数(件) 金額(百万円)		金額(百万円)	
手形引受					
信用状	8	11	6	21	
保証	261	8,382	379	8,739	
計	269	8,393	385	8,760	

# (自己資本比率の状況)

## (参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充 

## 連結自己資本比率(国内基準)

生和口口员	在比率(国内基準)	平成24年 9 月30日	平成25年9月30日
	項目	金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金	8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	5,759	5,759
	利益剰余金	11,765	12,288
	自己株式( )	76	78
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	155	155
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
基本的項目	新株予約権	72	114
(Tier 1)	連結子法人等の少数株主持分	2,720	2,729
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計		
	(上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額( )		
	計 (A	28,084	28,657
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	1,588	1,588
	一般貸倒引当金	1,449	1,188
   補完的項目	負債性資本調達手段等	1,110	1,100
情元的項目   (Tier 2)	うち永久劣後債務(注2)		
(11612)	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		
	計	3,037	2,777
	うち自己資本への算入額 (B		2,777
控除項目	控除項目(注4) (C		2,
自己資本額	(A) + (B) - (C)  (D		31,434
TOX TIX	資産(オン・バランス)項目	313,805	326,600
	オフ・バランス取引等項目	1,550	2,011
	信用リスク・アセットの額 (E		328,611
リスク・ アセット等	オペレーショナル・リフク相当類に係る類		
プピッド寺 	((G) / 8%) (F		20,468
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G	1,666	1,637
	計(E)+(F) (H	336,188	349,080
連結自己資本	北率(国内基準) = D/H×100(%)	9.25	9.00
(参考)Tier 1	七率 = A / H × 100(%)	8.35	8.20

EDINET提出書類 株式会社筑邦銀行(E03592) 四半期報告書

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を 有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
  - 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
    - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
    - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
    - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
    - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
  - 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
  - 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

# 単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年 9 月30日	平成25年 9 月30日	
	<b>坦</b>		金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金		8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株			
	新株式申込証拠金			
	資本準備金		5,759	5,759
	その他資本剰余金			
	利益準備金		2,724	2,724
	その他利益剰余金		8,769	9,184
	その他			
	自己株式( )		76	78
	自己株式申込証拠金			
基本的項目	社外流出予定額()		155	155
(Tier 1)	その他有価証券の評価差損()	,		
,	新株予約権	,	72	114
	営業権相当額( )	,		
	のれん相当額( )	,		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(	)		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()			
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)			
	繰延税金資産の控除金額( )	,		
	計	(A)	25,092	25,548
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証	券(注1)		
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	,		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		1,588	1,588
	一般貸倒引当金		1,297	1,057
補完的項目	負債性資本調達手段等			
(Tier 2)	うち永久劣後債務(注2)			
,	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)			
	計		2,886	2,645
	うち自己資本への算入額	(B)	2,886	2,645
控除項目	控除項目(注4)	(C)		
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D)	27,979	28,194
	資産(オン・バランス)項目		305,094	318,245
	オフ・バランス取引等項目		1,550	2,011
リスク・	信用リスク・アセットの額	(E)	306,644	320,256
ァセット等 アセット等	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%)	(F)	19,923	19,537
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)	1,593	1,563
	計(E)+(F)	(H)	326,568	339,794
単体自己資本	比率(国内基準) = D/H×100(%)		8.56	8.29
(参考)Tier 1	比率 = A / H × 100(%)		7.68	7.51

EDINET提出書類 株式会社筑邦銀行(E03592) 四半期報告書

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を 有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
  - 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
    - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
    - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
    - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
    - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
  - 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
  - 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

## (資産の査定)

## (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

### 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の 事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に 従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

### 3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

### 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

#### 資産の査定の額

<b>連佐の区</b> 八	平成24年 9 月30日	平成25年 9 月30日	
債権の区分	金額(億円)	金額(億円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	27	20	
危険債権	125	145	
要管理債権	19	19	
正常債権	3,821	3,918	

# 第3 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

# (1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	120,000,000	
計	120,000,000	

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	62,490,200	62,490,200	福岡証券取引所	単元株式数は1,000株であります。
計	62,490,200	62,490,200		

# (2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、 次のとおりであります。

決議年月日	平成25年 6 月26日
新株予約権の数(個)	2,321個 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	232,100株 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成25年7月31日から平成55年7月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 181円 資本組入額 91円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注4)

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 100株
  - 2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式合併の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数株は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または株式分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 3 新株予約権の行使の条件
  - (1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使できる。
  - (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。

相続承継人は、前記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了 時から2ヶ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項8号イから ホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が 生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本 金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

#### (7) 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注3)の定めまたは契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

# (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年 9 月30日		62,490		8,000		5,759

### (6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

		1 17220-	<u>プロ30日兆江</u>
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
筑邦銀行従業員持株会	福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1	2,443	3.90
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,068	3.31
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,003	3.20
株式会社佐賀銀行	佐賀県佐賀市唐人二丁目 7番20号	1,752	2.80
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 九州電力口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	1,613	2.58
株式会社十八銀行	長崎県長崎市銅座町1番11号	1,589	2.54
久光製薬株式会社	佐賀県鳥栖市田代大官町408番地	1,408	2.25
西日本鉄道株式会社	福岡県福岡市中央区天神一丁目11番17号	1,366	2.18
株式会社安川電機	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石2番1号	1,366	2.18
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	1,338	2.14
計		16,947	27.12

# (7) 【議決権の状況】

# 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

			十0020年3月30日現在
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 201,000		
完全議決権株式(その他)	61,839,000	61,839	
単元未満株式	450,200		1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	62,490,200		
総株主の議決権		61,839	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が4個含まれております。
  - 2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式651株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

				1 /22-0	1 2 / 100 H / 10 H
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)筑邦銀行	久留米市諏訪野町2456番地の1	201,000		201,000	0.32
計		201,000		201,000	0.32

# 2 【役員の状況】

- (1) 新任役員 該当事項はありません。
- (2) 退任役員 該当事項はありません。
- (3) 役職の異動 該当事項はありません。

# 第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う 会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成し ております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵 省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行 法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

# 1【中間連結財務諸表】

# (1)【中間連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	*6 15,764	*6 9,891
コールローン及び買入手形	10,000	16,300
買入金銭債権	313	334
商品有価証券	163	167
有価証券	*6, *10 208,627	*6, *10 239,299
俗山人	*1, *2, *3, *4, *5, *7	*1, *2, *3, *4, *5, *7
貸出金	409,894	397,400
外国為替	*5 606	*5 620
リース債権及びリース投資資産	*6 7,081	*6 7,561
その他資産	*1, *4, *6 6,583	*1, *4, *6 7,568
有形固定資産	*8, *9 10,400	*8, *9 10,252
無形固定資産	1,125	840
繰延税金資産	725	498
支払承諾見返	8,634	8,760
貸倒引当金	3,807	3,819
資産の部合計	676,114	695,676
負債の部		
預金	*6 598,279	*6 616,020
譲渡性預金	3,662	5,803
コールマネー及び売渡手形	*6 15,000	*6 15,000
借用金	*6 8,158	*6 7,780
外国為替	0	-
その他負債	4,250	3,723
退職給付引当金	1,717	1,703
役員退職慰労引当金	39	38
偶発損失引当金	188 *8 1 412	192 *8 1 413
再評価に係る繰延税金負債	1,413	1,413
支払承諾	8,634	8,760
負債の部合計	641,344	660,434
純資産の部 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	5,759	5,759
利益剰余金	12,079 77	12,288
自己株式		78
株主資本合計	25,761	25,968
その他有価証券評価差額金	4,126 *8 2,116	4,299 *8 2,116
土地再評価差額金		2,110
その他の包括利益累計額合計	6,243	6,415
新株予約権	72	114
少数株主持分	2,692	2,741
純資産の部合計	34,769	35,241

695,676

# (2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】 【中間連結損益計算書】

(単位:百万円)

		(十四:口/11)
	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
経常収益	9,000	8,972
資金運用収益	4,865	4,718
(うち貸出金利息)	3,952	3,810
(うち有価証券利息配当金)	794	746
役務取引等収益	875	869
その他業務収益	3,194	3,137
その他経常収益	65	246
経常費用	8,531	8,083
資金調達費用	224	206
(うち預金利息)	182	166
役務取引等費用	309	332
その他業務費用	2,712	2,401
営業経費	4,753	4,784
その他経常費用	*1 531 	*1 359
経常利益	468	888
特別損失	0	3
固定資産処分損	0	3
税金等調整前中間純利益	468	885
法人税、住民税及び事業税	42	307
法人税等調整額	130	103
法人税等合計	173	410
少数株主損益調整前中間純利益	294	474
少数株主利益	49	48
中間純利益	245	426

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位:百万円) 前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 (自 平成25年4月1日 至 平成24年9月30日) 至 平成25年9月30日) 少数株主損益調整前中間純利益 294 474 その他の包括利益 666 175 その他有価証券評価差額金 666 175 372 中間包括利益 650 (内訳) 親会社株主に係る中間包括利益 418 598 少数株主に係る中間包括利益 46 52

#### (3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位:百万円) 前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 (自 平成25年4月1日 至 平成24年9月30日) 至 平成25年9月30日) 株主資本 資本金 8,000 当期首残高 8,000 当中間期変動額 当中間期変動額合計 8,000 当中間期末残高 8,000 資本剰余金 当期首残高 5,759 5,759 当中間期変動額 当中間期変動額合計 当中間期末残高 5,759 5,759 利益剰余金 当期首残高 11,677 12,079 当中間期変動額 剰余金の配当 155 218 245 中間純利益 426 自己株式の処分 2 -当中間期変動額合計 87 208 当中間期末残高 11,765 12,288 自己株式 当期首残高 81 77 当中間期変動額 自己株式の取得 1 0 自己株式の処分 5 当中間期変動額合計 4 0 当中間期末残高 76 78 株主資本合計 当期首残高 25,355 25,761 当中間期変動額 剰余金の配当 155 218 中間純利益 245 426 自己株式の取得 1 0 自己株式の処分 3 当中間期変動額合計 91 207 当中間期末残高 25,447 25,968 その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金 当期首残高 1,512 4,126 当中間期変動額 株主資本以外の項目の当中間期変動額 664 172 (純額) 当中間期変動額合計 664 172 当中間期末残高 848 4,299

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
土地再評価差額金		
当期首残高	2,116	2,116
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		<u>-</u>
当中間期末残高	2,116	2,116
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,629	6,243
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	664	172
当中間期変動額合計	664	172
当中間期末残高	2,964	6,415
新株予約権		
当期首残高	35	72
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	37	42
当中間期変動額合計	37	42
当中間期末残高	72	114
少数株主持分		
当期首残高	2,676	2,692
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 ( 純 額 )	44	49
当中間期変動額合計	44	49
当中間期末残高	2,721	2,741
純資産合計		
当期首残高	31,697	34,769
当中間期変動額		
剰余金の配当	155	218
中間純利益	245	426
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	3	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額 ( 純 額 )	582	264
当中間期変動額合計	490	471
当中間期末残高	31,206	35,241

# (4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	468	885
減価償却費	583	580
貸倒引当金の増減( )	11	11
退職給付引当金の増減額(は減少)	33	13
資金運用収益	4,865	4,718
資金調達費用	224	206
有価証券関係損益( )	143	519
為替差損益( は益)	0	0
固定資産処分損益( は益)	0	3
貸出金の純増( )減	11,423	12,493
預金の純増減( )	20,036	17,740
譲渡性預金の純増減( )	882	2,140
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 ( )	451	378
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	572	514
コールローン等の純増( )減	41,812	6,320
コールマネー等の純増減( )	15,000	-
外国為替(資産)の純増( )減	126	13
外国為替(負債)の純増減( )	-	0
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	246	479
資金運用による収入	4,902	4,949
資金調達による支出	280	271
その他	224	128
小計	7,615	25,908
法人税等の支払額	66	65
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,549	25,843
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	112,404	92,077
有価証券の売却による収入	58,120	26,594
有価証券の償還による収入	46,743	33,611
有形固定資産の取得による支出	203	130
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	32	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,776	32,011
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	155	217
少数株主への配当金の支払額	1	2
自己株式の取得による支出	1	0
その他	0	
 財務活動によるキャッシュ・フロー	158	220
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	385	6,387
現金及び現金同等物の期首残高	9,490 *1 0,104	15,268 *1 8 880
現金及び現金同等物の中間期末残高 -	9,104	8,880

#### 【注記事項】

#### 【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

- 1 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社 4 社 筑銀ビジネスサービス株式会社 株式会社ちくぎん地域経済研究所 ちくぎんリース株式会社 筑邦信用保証株式会社
  - (2) 非連結子会社 該当ありません。
- 2 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
  - (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。
  - (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
  - (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。
- 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と同一であります。
- 4 会計処理基準に関する事項
  - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
  - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:3年~50年 その他:2年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

#### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース 資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、 リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としており ます。

## (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保 証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認め る額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき 計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から 独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及 び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額 しており、その金額は3,168百万円(前連結会計年度末は3,247百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額 を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ 計上しております。

#### (6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び 年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上して おります。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により 損益処理することとしております。

数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。

#### (7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (8) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(9) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

#### (11)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。



(中間連結貸借対照表関係)

\* 1 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	336百万円	395百万円
延滞債権額	16,685百万円	16,335百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により 元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却 を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政 令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じてい る貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

\*2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9 月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	百万円	105百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

\*3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	_
貸出条件緩和債権額	1,883百万円	1,884百万円	_

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

\* 4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

· · · · •		
	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(平成25年 3 月31日)	(平成25年9月30日)
合計額	18,905百万円	18,720百万円

なお、上記\*1から\*4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

\*5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度	当中間連結会計期間
(平成25年 3 月31日)	(平成25年9月30日)
12,474百万円	

#### \*6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産	(1110 - 1110 - 111)	(1100-1100-1100-1100-1100-1100-1100-110
預け金	0百万円	0百万円
有価証券	31,092百万円	30,947百万円
リース債権及びリース投資資産	775百万円	572百万円
割賦債権	327百万円	247百万円
その他資産	9百万円	9百万円
計	32,205百万円	31,777百万円
なお、割賦債権は中間連結貸借対照	表のその他資産に計上してお	ります。
担保資産に対応する債務		
預金	411百万円	2,931百万円
コールマネー及び売渡手形	15,000百万円	15,000百万円
借用金	2,723百万円	2,417百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担	保として、次のものを差し入	れております。
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9 月30日)
有価証券	4,553百万円	10,828百万円
その他資産	6百万円	6百万円
また、その他資産には、保証金が含	まれておりますが、その金額	iは次のとおりであります。
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9 月30日)
保証金	104百万円	110百万円

\*7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9 月30日)
融資未実行残高	37,132百万円	37,961百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	37,132百万円	37,961百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

\*8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

## \*9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	7,466百万円	7,579百万円

\*10 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債 務の額

前連結会計年度	当中間連結会計期間
(平成25年 3 月31日)	(平成25年9月30日)
150百万円	150百万円

(中間連結損益計算書関係)

\*1 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)				
貸出金償却	28百万円	16百万円				
貸倒引当金繰入額	329百万円	178百万円				
株式等売却損	74百万円	48百万円				
株式等償却	19百万円	29百万円				



## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	62,490			62,490	
合 計	62,490			62,490	
自己株式					
普通株式	201	5	13	193	注
合 計	201	5	13	193	

注 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少13千株は、新株予約権の権利行使による減少であります。

## 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約株 区分 の内記	如此又从华	新株予約権の 目的となる株	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会		
	新株予約権   の内訳		当連結会計	当中間連結会計期間		当中間連結	計期間末残高	摘要	
		O2 P 3 D/(	式の種類	年度期首	増加	減少	会計期間末	(百万円)	
	当行	ストック・ オプション としての新 株予約権						72	
	1	合 計						72	

## 3 配当に関する事項

# (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	155	2.50	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月28日

# (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	155	利益剰余金	2.50	平成24年 9 月30日	平成24年12月10日

#### 当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	62,490			62,490	
合 計	62,490			62,490	
自己株式					
普通株式	198	3		201	注
合 計	198	3		201	

注 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

#### 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	**** 7 14 15	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会		
区分					当中間連結会計期間		計期間末残高	摘要
	OPPORT	式の種類	年度期首	増加	減少	会計期間末	(百万円)	
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権						114	
	合 計						114	

#### 3 配当に関する事項

## (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	218	3.50	平成25年3月31日	平成25年 6 月27日

# (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	155	利益剰余金	2.50	平成25年 9 月30日	平成25年12月10日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## \* 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金預け金勘定	9,744百万円	9,891百万円
定期預け金	0百万円	0百万円
その他預け金(除く日銀預け金)	639百万円	1,010百万円
現金及び現金同等物	9,104百万円	

## 前へ次へ

#### (リース取引関係)

### 1 ファイナンス・リース取引

#### (1) 借主側

前連結会計年度(平成25年3月31日) 金額に重要性がないため記載しておりません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日) 金額に重要性がないため記載しておりません。

### (2) 貸主側

前連結会計年度(平成25年3月31日) 金額に重要性がないため記載しておりません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日) 金額に重要性がないため記載しておりません。

#### 2 オペレーティング・リース取引

#### (1) 借主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1 年内	14	14
1 年超	23	16
合 計	38	30

## (2) 貸主側

前連結会計年度(平成25年3月31日) 金額に重要性がないため記載しておりません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日) 金額に重要性がないため記載しておりません。

#### (金融商品関係)

#### 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、デリバティブ取引を除くその他資産・負債に含まれている金融商品には重要性がないため、記載を省略しております。

## 前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差額
(1) 現金預け金	15,764	15,764	
(2) コールローン及び買入手形	10,000	10,000	
(3) 買入金銭債権	313	313	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	163	163	
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	150	149	0
その他有価証券	207,755	207,755	
(6) 貸出金	409,894		
貸倒引当金(*1)	3,419		
	406,474	408,086	1,611
(7) 外国為替	606	606	
(8) リース債権及びリース投資資産	7,081		
貸倒引当金(*1)	126		
	6,955	7,129	174
資産計	648,184	649,970	1,785
(1) 預金	598,279	598,443	163
(2) 譲渡性預金	3,662	3,662	0
(3) コールマネー及び売渡手形	15,000	15,000	
(4) 借用金	8,158	8,169	11
(5) 外国為替	0	0	
負債計	625,101	625,275	174
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	0	0	

<sup>(\*1)</sup> 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

<sup>(\*2)</sup> デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目 については、( )で表示しております。

## 当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

ヘッジ会計が適用されているもの

デリバティブ取引計

	中間連結貸借		(単位:百万円
	対照表計上額	時 価	差額
(1) 現金預け金	9,891	9,891	
(2) コールローン及び買入手形	16,300	16,300	
(3) 買入金銭債権	334	334	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	167	167	
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	150	149	C
その他有価証券	238,455	238,455	
(6) 貸出金	397,400		
貸倒引当金(*1)	3,423		
	393,977	394,675	698
(7) 外国為替	620	620	
(8) リース債権及びリース投資資産	7,561		
貸倒引当金(*1)	114		
	7,447	7,585	138
資産計	667,344	668,180	836
(1) 預金	616,020	616,135	115
(2) 譲渡性預金	5,803	5,803	C
(3) コールマネー及び売渡手形	15,000	15,000	
(4) 借用金	7,780	7,783	3
(5) 外国為替			
負債計	644,604	644,722	118
デリバティブ取引( * 2 )			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	
•「人計」が辛田されているもの			

<sup>(\*1)</sup> 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

0

0

<sup>(\* 2)</sup> デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目 については、( )で表示しております。

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

#### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (4) 商品有価証券

商品有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債等は、(6)の貸出金に準じた方法により時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載して おります。

#### (6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または、期待損失率等を織り込んだ理論値金利を基礎とした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

#### (7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)等であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (8) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産は、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

#### 負債

#### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) コールマネー及び売渡手形

コールマネー及び売渡手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (4) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (5) 外国為替

外国為替については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	721	693
合 計	721	693

- (\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開 示の対象とはしておりません。
- (\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について18百万円減損処理を行っております。 当中間連結会計期間において、非上場株式について27百万円減損処理を行っております。

前へ 次へ

## (有価証券関係)

\* 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

## 1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない	社債	150	149	0
もの	小計	150	149	0
合	計	150	149	0

## 当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超え	社債	150	149	0
対照表計工額を超えないもの	小計	150	149	0
合	計	150	149	0

## 2 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	8,830	4,480	4,350
	債券	148,423	147,140	1,282
	国債	88,643	87,919	724
連結貸借対照表計上	地方債	9,731	9,659	71
額が取得原価を超え  るもの	社債	50,048	49,561	486
	外国証券	15,366	15,023	343
	その他	3,960	2,800	1,160
	小計	176,581	169,445	7,136
	株式	2,018	2,369	351
	債券	13,651	13,728	77
   連結貸借対照表計上	国債	8,999	8,999	0
額が取得原価を超え	社債	4,652	4,729	77
ないもの	外国証券	15,437	15,811	374
	その他	67	78	11
	小計	31,173	31,988	814
合	計	207,755	201,433	6,321

#### 当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	10,192	4,978	5,214
	債券	176,842	175,611	1,231
	国債	106,741	106,034	707
中間連結貸借対照表	地方債	11,867	11,825	42
計上額が取得原価を   超えるもの	社債	58,232	57,751	481
	外国証券	16,520	16,025	494
	その他	3,890	3,430	460
	小計	207,445	200,045	7,400
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	2,427	2,849	421
	債券	17,840	17,971	131
	国債	7,969	8,050	80
	地方債	4,121	4,132	10
	社債	5,749	5,788	39
	外国証券	10,341	10,547	206
	その他	401	420	19
	小計	31,010	31,789	779
合	計	238,455	231,834	6,621

#### 3 減損処理を行った有価証券

有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、264百万円(うち、社債98百万円、外国証券165百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式1百万円であります。

なお、当該有価証券の減損処理については、中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は一律減損処理するとともに、30%以上50%未満下落した銘柄は種類ごとに回復可能性を判断する基準を設け、この基準により減損処理の要否の検討を実施しております。

## (その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

## 前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	6,321
その他有価証券	6,321
( )繰延税金負債	2,186
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,135
( )少数株主持分相当額	8
その他有価証券評価差額金	4,126

## 当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	6,621
その他有価証券	6,621
( )繰延税金負債	2,309
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,311
( )少数株主持分相当額	12
その他有価証券評価差額金	4,299

## <u>前へ</u> 次へ

#### (デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに 当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバ ティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引 前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	<u> </u>	1			
区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物				
	売建				
金融商品取引	買建				
m 収 匀   所	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	28		0	0
	買建	28		0	0
作語	通貨オプション				
店頭	売建	273		26	26
	買建	273		26	26
	その他				
	売建				
	買建				
	合 計			0	0

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

## 当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物				
	売建				
金融商品取引	買建				
所 収 되	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	170		1	1
	買建	169		0	0
作品	通貨オプション				
店頭	売建	840		86	86
	買建	840		86	86
	その他				
	売建				
	買建				
	合 計			0	0

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
  - 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
  - (3) 株式関連取引 該当事項はありません。
  - (4) 債券関連取引 該当事項はありません。
  - (5) 商品関連取引 該当事項はありません。
  - (6) クレジット・デリバティブ取引 該当事項はありません。
  - 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 該当事項はありません。

## (ストック・オプション等関係)

## 1 ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業経費	40百万円	42百万円

## 2 ストック・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式194,200株
付与日	平成24年7月24日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成24年7月25日から平成54年7月24日まで
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1 株当たり208円

## (注) 株式数に換算して記載しております。

## 当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式232,100株
付与日	平成25年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年7月31日から平成55年7月30日まで
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1 株当たり181円

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (資産除去債務関係)

## 当該資産除去債務の総額の増減

_	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
期首残高	65百万円	70百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4百万円	百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	百万円	百万円
期末残高	70百万円	70百万円

## (賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

前へ

## (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、取り扱う金融サービスについて、個別会社ごとに経営戦略を立案し、事業活動を 展開しております。

したがって、当行グループは、取り扱う金融サービスの内容別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金、貸出金、有価証券投資等の資金の運用・調達、並びに、内国為替、外国為替及び証券投資信託等の窓口販売業務などの金融サービスを行っております。「リース業」は、情報関連機器、輸送用機器などのリース取引に係る金融サービスを行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる 重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の取引は、市場実勢価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

	報告セグメント		その他	合計	調整額	中間連結財務	
	銀行業	リース業	計	ての他		1/10 <u>TE</u> 11X	諸表計上額
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	6,283	2,681	8,964	65	9,030	29	9,000
セグメント間の内部経常収益	24	166	190	174	364	364	
計	6,307	2,847	9,155	239	9,394	393	9,000
セグメント利益	362	62	424	49	474	5	468
セグメント資産	668,190	13,332	681,523	898	682,421	5,405	677,016
セグメント負債	639,990	10,890	650,881	346	651,227	5,418	645,809
その他の項目							
減価償却費	547	33	581	3	584	1	583
資金運用収益	4,786	116	4,902	0	4,902	37	4,865
資金調達費用	210	50	261	0	261	37	224
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	205	14	219	16	235		235

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
  - 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社及び株式会社ちくぎん地域経済研究所であります。
  - 3 調整額は、次のとおりであります。
  - (1)外部顧客に対する経常収益の調整額 29百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。
  - (2)セグメント利益の調整額 5百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - (3)セグメント資産の調整額 5,405百万円は、セグメント間消去であります。
  - (4)セグメント負債の調整額 5,418百万円は、セグメント間消去であります。
  - (5)減価償却費の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - (6)資金運用収益の調整額 37百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - (7)資金調達費用の調整額 37百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## 当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	報告セグメント		その他	合計	調整額	中間連結財務	
	銀行業	リース業	計	ての他		间笼铁	諸表計上額
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	6,335	2,594	8,930	41	8,972		8,972
セグメント間の内部経常収益	19	174	194	179	373	373	
計	6,355	2,769	9,124	221	9,346	373	8,972
セグメント利益	797	81	878	11	890	1	888
セグメント資産	687,362	13,033	700,395	871	701,267	5,591	695,676
セグメント負債	655,283	10,429	665,713	322	666,035	5,600	660,434
その他の項目							
減価償却費	541	33	575	5	580	0	580
資金運用収益	4,606	142	4,748	0	4,748	30	4,718
資金調達費用	193	41	235	0	236	29	206
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	133	4	137	1	139		139

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
  - 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社及び株式会社ちくぎん地域経済研究所であります。
  - 3 調整額は、次のとおりであります。
  - (1)セグメント利益の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - (2)セグメント資産の調整額 5,591百万円は、セグメント間消去であります。
  - (3)セグメント負債の調整額 5,600百万円は、セグメント間消去であります。
  - (4)減価償却費の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - (5)資金運用収益の調整額 30百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - (6)資金調達費用の調整額 29百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

#### 1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投 資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	3,952	1,421	2,680	946	9,000

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

## 1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投 資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	3,811	1,598	2,594	968	8,972

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	円	513.78	519.91
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	34,769	35,241
純資産の部の合計額か ら控除する金額	百万円	2,765	2,856
(うち新株予約権)	百万円	72	114
(うち少数株主持分)	百万円	2,692	2,741
普通株式に係る中間期 末(期末)の純資産額	百万円	32,004	32,384
1株当たり純資産額の 算定に用いられた中間 期末(期末)の普通株式 の数	千株	62,291	62,288

## 2 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額及び 算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利 益金額	円	3.93	6.83
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	245	426
普通株主に帰属しない 金額	百万円		
普通株式に係る中間純 利益	百万円	245	426
普通株式の期中平均株 式数	千株	62,292	62,290
(2) 潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円	3.92	6.79
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	214	407
(うち新株予約権)	千株	214	407
希薄化効果を有しない ため、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 金額の算定に含めな かった潜在株式の概要			

## 2【その他】

該当事項はありません。

# 3【中間財務諸表】 (1)【中間貸借対照表】

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	*7 15,734	*7 9,860
コールローン	10,000	16,300
買入金銭債権	313	334
商品有価証券	163	167
有価証券	*1, *7, *11 208,592	*1, *7, *11 239,260
貸出金	*2, *3, *4, *5, *6, *8	*2, *3, *4, *5, *6, *8
外国為替	*6 606	*6 620
その他資産	1,310	3,008
その他の資産	<sup>*7</sup> 1,310	*7 3,008
有形固定資産	*9, *10 10,106	*9, *10 9,969
無形固定資産	1,036	763
繰延税金資産	493	288
支払承諾見返	8,634	8,760
貸倒引当金	3,258	3,281
資産の部合計	667,318	687,402
負債の部		
預金	* <sup>7</sup> 598,786	* <sup>7</sup> 616,507
譲渡性預金	4,232	6,368
コールマネー	* <sup>7</sup> 15,000	* <sup>7</sup> 15,000
借用金	<sup>*7</sup> 2,200	* <sup>7</sup> 2,140
外国為替	0	-
その他負債	3,479	3,239
未払法人税等	67	304
リース債務	613	532
資産除去債務	70	70
その他の負債	2,727	2,332
退職給付引当金 偶発損失引当金	1,678 188	1,662 192
	*9 1,413	*9 1,413
再評価に係る繰延税金負債		
支払承諾	8,634	8,760
負債の部合計	635,613	655,283

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9 月30日)
純資産の部		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	5,759	5,759
資本準備金	5,759	5,759
利益剰余金	11,708	11,908
利益準備金	2,724	2,724
その他利益剰余金	8,983	9,184
別途積立金	7,400	7,400
繰越利益剰余金	1,583	1,784
自己株式	77	78
株主資本合計	25,389	25,589
その他有価証券評価差額金	4,125	4,298
土地再評価差額金	*9 2,116	*9 2,116
評価・換算差額等合計	6,242	6,414
新株予約権	72	114
純資産の部合計	31,704	32,119
負債及び純資産の部合計	667,318	687,402

## (2)【中間損益計算書】

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
経常収益	6,307	6,355
資金運用収益	4,786	4,606
(うち貸出金利息)	3,971	3,825
(うち有価証券利息配当金)	794	746
役務取引等収益	849	839
その他業務収益	615	660
その他経常収益	56	249
経常費用	5,945	5,558
資金調達費用	210	193
(うち預金利息)	183	166
役務取引等費用	339	366
その他業務費用	270	32
営業経費	*1 4,620	*1 4,626
その他経常費用	*2 504	*2 339
経常利益	362	797
特別損失	0	3
税引前中間純利益	361	794
法人税、住民税及び事業税	9	291
法人税等調整額	118	83
法人税等合計	128	375
中間純利益	232	418

## (3)【中間株主資本等変動計算書】

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,000	8,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	<u> </u>	-
当中間期末残高	8,000	8,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,759	5,759
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	<u> </u>	-
当中間期末残高	5,759	5,759
資本剰余金合計		
当期首残高	5,759	5,759
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	5,759	5,759
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,724	2,724
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高	2,724	2,724
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	7,400	7,400
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高	7,400	7,400
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,294	1,583
当中間期変動額		
剰余金の配当	155	218
中間純利益	232	418
自己株式の処分	2	-
当中間期変動額合計	74	200
当中間期末残高	1,369	1,784

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	11,418	11,708
当中間期変動額		
剰余金の配当	155	218
中間純利益	232	418
自己株式の処分	2	<u>-</u>
当中間期変動額合計	74	200
当中間期末残高	11,493	11,908
自己株式		
当期首残高	81	77
当中間期変動額		
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	5	-
当中間期変動額合計	4	0
当中間期末残高	76	78
株主資本合計		
当期首残高	25,097	25,389
当中間期変動額		
剰余金の配当	155	218
中間純利益	232	418
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	3	-
当中間期変動額合計	78	200
当中間期末残高	25,175	25,589
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,512	4,125
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	663	172
当中間期変動額合計	663	172
当中間期末残高	848	4,298
土地再評価差額金		
当期首残高	2,116	2,116
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	<u>-</u>	-
当中間期末残高	2,116	2,116

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
デ価・換算差額等合計		
当期首残高	3,628	6,242
当中間期变動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	663	172
当中間期変動額合計	663	172
当中間期末残高	2,964	6,414
新株予約権		
当期首残高	35	72
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	37	42
当中間期変動額合計	37	42
当中間期末残高	72	114
純資産合計		
当期首残高	28,761	31,704
当中間期変動額		
剰余金の配当	155	218
中間純利益	232	418
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	3	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	626	214
当中間期変動額合計	547	414
当中間期末残高	28,213	32,119

#### 【注記事項】

#### 【重要な会計方針】

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

## 2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

## 4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上して おります。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年~50年

その他 2年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース 資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、 リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としており ます。

#### 5 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき 計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から 独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及 び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額 しており、その金額は3,168百万円(前事業年度末は3,247百万円)であります。

#### (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金 資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しておりま す。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務:その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理することとしております。

数理計算上の差異:各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。

#### (3) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性 のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

#### 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 7 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

#### (中間貸借対照表関係)

#### \*1 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9 月30日)
株式	40百万円	40百万円

#### \*2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9 月30日)
破綻先債権額	318百万円	377百万円
延滞債権額	16,604百万円	16,270百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により 元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却 を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政 令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じてい る貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

#### \*3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	百万円	105百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

#### \* 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,883百万円	1,884百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

# \*5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9 月30日)	
合計額	18,807百万円	18,639百万円	

なお、上記\*2から\*5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

\*6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度	当中間会計期間
(平成25年3月31日)	(平成25年9月30日)
12,474百万円	9,390百万円

\*7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度	当中間会計期間	
+0/0 - // 1 - · · · · · · · · · · · · · · · ·	(平成25年3月31日)	(平成25年9月30日)	
担保に供している資産			
預け金	0百万円	0百万円	
有価証券	31,092百万円	30,947百万円	
その他の資産	9百万円	9百万円	
計	31,102百万円	30,957百万円	
担保資産に対応する債務			
預金	411百万円	2,931百万円	
コールマネー	15,000百万円	15,000百万円	
借用金	2,200百万円 2,140百万円		
上記のほか、為替決済等の	の取引の担保として、次のものを差し入れ	ております。	
	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)	
有価証券	4,553百万円	10,828百万円	
その他の資産	6百万円	6百万円	
また、その他の資産には、	保証金が含まれておりますが、その金額	は次のとおりであります。	
	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)	
保証金		92百万円	

\*8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	38,132百万円	38,061百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	38,132百万円	38,061百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

\*9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

#### \*10 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
 7,347百万円	

\*11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債 務の額

前事業年度	当中間会計期間
(平成25年3月31日)	(平成25年 9 月30日)

#### (中間損益計算書関係)

\* 1 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	
有形固定資産	267百万円	259百万円	
無形固定資産	279百万円	281百万円	

\*2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸出金償却	28百万円	16百万円
貸倒引当金繰入額	306百万円	160百万円
株式等売却損	74百万円	48百万円
株式等償却	19百万円	28百万円



#### (中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	201	5	13	193	注
合 計	201	5	13	193	

注 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少13千株は、新株予約権の権利行使による減少であります。

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	198	3		201	注
合 計	198	3		201	

注 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## (リース取引関係)

## 1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

#### (ア)有形固定資産

主として事務機器等であります。

#### (イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

#### リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9 月30日)
1 年内	14	14
1 年超	23	16
合 計	38	30



## (有価証券関係)

### 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

## 当中間会計期間(平成25年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

# (注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	(単位:百万円) 当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式	40	40
関連会社株式		
合計	40	40

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

以外上が公員が2000円の175			
	 前事業年度	当中間会計期間	
	(自 平成24年4月1日	(自 平成25年4月1日	
	至 平成25年3月31日)	至 平成25年9月30日)	
期首残高	65百万円	70百万円	
有形固定資産の取得に伴う増加額	4百万円	百万円	
時の経過による調整額	0百万円	0百万円	
資産除去債務の履行による減少額	百万円	百万円	
期末残高	70百万円	70百万円	

## (1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利 益金額	円	3.73	6.72
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	232	418
普通株主に帰属しない 金額	百万円		
普通株式に係る中間純 利益	百万円	232	418
普通株式の期中平均株 式数	千株	62,292	62,290
(2) 潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円	3.72	6.67
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	214	407
(うち新株予約権)	千株	214	407
希薄化効果を有しない ため、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 金額の算定に含めな かった潜在株式の概要			

<u>前へ</u>

## 4【その他】

中間配当

平成25年11月8日開催の取締役会において、第90期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 155百万円

1株当たりの中間配当金 2 円50銭

支払請求の効力発生日 平成25年12月10日

及び支払開始日

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月26日

株式会社筑邦銀行

取締役会 御中

#### 有限責任監査法人 トーマツ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社筑邦銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社筑邦銀行及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>1</sup> 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書 提出会社)が別途保管しております。

<sup>2</sup> 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月26日

株式会社筑邦銀行

取締役会 御中

#### 有限責任監査法人 トーマツ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社筑邦銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第90期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する 意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に 準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の 有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得 るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠して、株式会社筑邦銀行の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間 会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示してい るものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>1</sup> 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書 提出会社)が別途保管しております。

<sup>2</sup> 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。